

日本シティズンシップ教育フォーラム

2019 年度事業計画

1. 事業計画

(1) ネットワーキングの場の創出

■ 「シティズンシップ教育ミーティング」の開催

シティズンシップ教育に携わる様々な方々の横断的な交流や結びつき、意見交換の機会を作ることを目的とし、「第6回シティズンシップ教育ミーティング」を開催する。特に今年度は市民の参加の形態の広がりに関する全体討議を設ける他、分科会ではテーマごとに関係者が向き合うべき課題の共有を図る。また、「高校生ソーシャルデザインスクール（仮称）」の実施に向けたワークショップを実施するほか、前回から継続して高校生・大学生発表セッションを設けて、若者の声と動きから学ぶ機会を充実させていく。企画実施については運営委員会のもとに担当部会を設けて進めていく。

（日程：3月23日～24日／場所：立教大学）

■ 「シティズンシップ教育研究大会」の開催 **新規**

若手研究者の研鑽と学際的な対話の場づくりを目的とし、「第1回シティズンシップ教育研究大会」を開催する。特に今年度はシティズンシップ教育に関する様々な学問分野での蓄積の共有をテーマとする全体会を設けることとする。企画実施については運営委員会のもとに担当部会を設けて進めていく。

（日程：8月26日／場所：大阪国際大学）

■ 「J-CEF スタディ・スタヂオ」の開催（「J-CEF クロストーク」含む）

報告発表やプログラム実験、合評等を通じた相互研鑽の場を設ける。今年度は原則としてKOBE スタヂオとKYOTO スタヂオを毎月一回、TOKYO スタヂオを隔月一回の頻度で定期的で開催する（「シティズンシップ教育推進人材養成講座」の開催月などは不開催とする）。この際、必要に応じてホットトピックについて複数名のゲストを招くセミナー「J-CEF クロストーク」として拡大し実施することも可能性に含むこととする。各スタヂオの企画運営については運営委員の内より担当委員を決定する。

（場所：神戸市内、京都市内及び東京都内の教育施設等）

■ 「高校生ソーシャルデザイン・スクール（仮称）」に関する企画検討

「第6回シティズンシップ教育ミーティング」でのワークショップで出された意見を参考にしながら、政治参加や社会参加の実践や探求に取り組んでいる高校生世代の若者がネットワーキ

ングを進めつつ、それぞれの実践や探求をブラッシュアップしていく場を 2020 年度夏期休暇期間から開始できるよう、運営委員会において準備を進める。

(検討期間：2018 年度～2019 年度)

(2)現場の関係者を応援するメディアの制作

■機関誌「J-CEF NEWS」の発行

シティズンシップ教育の好事例の発掘・紹介、シティズンシップ教育に深く切り込む特集記事などを中心としたニュースレターを発行し、会員には無償配布する。内容については、専門部会にて検討する。バックナンバーについては、有償販売する。

(発行頻度：年 4 回〈3 月、6 月、9 月、12 月を予定〉)

■ウェブサイトを活用した情報発信

ウェブサイトと Facebook ページを通じて、各種主催事業の開催告知及び実施報告を行い、会内外へ情報発信する。また、会員に登録限定されているメーリングリストでは主催事業情報に加えて、シティズンシップ教育関連の催事情報を運営委員が配信し、会員獲得の一助とする。

■新たな出版に関する企画検討

シティズンシップ教育に関する研究や実践の広がりを受けて、当会関係者を中心として「これから」の方向性を見出していく上で手がかりを与えられる書籍の刊行に向けて企画検討を進める。その具体化については運営委員会のもとに担当部会を設けて進めていく。

(3)実践を広範に推進する社会環境の創造

■「シティズンシップ教育推進人材養成講座」の開催

シティズンシップ教育を実践する人材に必要な基礎的な知識理解とプログラム開発に必要な技能習得に資する講座を年 2 回開催する（東日本会場 1 回，西日本会場 1 回）。この際、J-CEF スタディ・スタジオ担当運営委員を中心に企画検討を行い、講師としては運営委員複数人が担って、その提供を行う。

(時期：7 月～9 月／場所：東京都内及び京都市内の教育施設)

■若者を対象とする表彰制度の創設検討

「シティズンシップ教育ミーティング」における高校生・大学生発表セッションの場を活用しながら、社会の変革と創造をめざす実践や探究に取り組む高校生・大学生等、若者の活動を表彰する制度創設に向けて、運営委員会において協議を進める。この際、「高校生対象ソーシャルデザイン・スクール（仮称）」とも関連づけて検討する。

2. 事業推進体制案

■経営体制

運営委員会を設置し、総会に付議すべき事項や総会の議決した事項の執行に関する事項等について決議する。開催頻度は、概ね4ヶ月に1回程度とする（2-3月、7-8月、10-11月）。必要に応じて集中討議の実施も検討する。

■執行体制

事業執行にあたっては、専門委員からなる部会を設置し事業執行にあたる。2019年度は、シテイズンシップ教育ミーティングの企画検討を行う「ネットワーク部会」、シテイズンシップ教育研究大会の企画検討を行う「研究推進部会」、新たな出版の企画検討を行う「出版企画検討部会」を設置する。その他の事業については、運営委員や有志会員等が中心となり、企画運営することとし、必要性に応じてタスクチームも設置しての特別会議を行うこととする。タスクチーム編成にあたっては、高校生・大学生等の若者にも参画機会を保障していく。

■事務局

経営・執行を支えるため、以下の事務局体制を整える。事務局長（西日本1名）、事務局員（東日本1-2名、西日本1-2名）、ボランティア（ネットワークミーティング時募集、10名程度）。今後の持続可能性を高めていくため、従来の事務局体制を抜本的に見直し、事務局業務の分散に向けての取組を始める。そして、2020年度の役員改選時に新たな事務局体制がスタートすることを目標とする。

以上